

大企業

<様式1-4-ウ>

要請期間中に第三者認証を取得し、認証日から認証店A※1として営業した場合

注意) 要請期間中に第三者認証を取得し、認証日から認証店B※2として営業した場合は様式1-4-イを使用してください。

※1:21時までの営業時短（酒類提供11～20時まで） ※2:20時までの営業時短（酒類提供停止）

施設（店舗）名

2019年、2020年又は2021年の2月～3月の1日当たりの飲食業の売上高（消費税及び地方消費税を除く）を計算してください。

年 2～3月 ※2019年2～3月 59日  
 上記期間の売上高 上記期間の売上高 ÷ 暦日数※ = 1日当たりの売上高…① 2020年2～3月 60日  
円 ÷ 日 = 円 2021年2～3月 59日  
小数点以下切り上げ

☆2019年2月2日以降に営業を始めた施設（店舗）は次の計算式により、1日当たりの売上高①を計算することも可能です。

次のいずれかを選択

- 2021年2月2日から2022年2月20日までの間に開店の場合  
 A1：開店から2022年2月20日までの1日当たりの売上高  
 A2：2021年3月から2022年1月までの期間のうちから「任意で選択した月」（その月の1日から月末まで）の1日当たりの売上高
- 2020年2月2日から2021年2月1日までの間に開店の場合  
 B1：2020年3月から2021年1月までの期間のうちから「任意で選択した月」（その月の1日から月末まで）の1日当たりの売上高
- 2019年2月2日から2020年2月1日までの間に開店の場合  
 C1：2019年3月から2020年1月までの期間のうちから「任意で選択した月」（その月の1日から月末まで）の1日当たりの売上高

A1～C1 から選択 参照期間（A1） 開店年月日 参照期間（A2～C1） 任意で選択した月  
年 月 日 ～ 2022年 2月 20日 年 月  
 参照期間の売上高 参照期間の売上高 ÷ 暦日数 = 1日当たりの売上高…①  
円 ÷ 日 = 円  
※小数点以下切り上げ

2022年の2～3月の1日当たりの飲食業の売上高を計算してください。

2022年の2～3月の売上高 2022年の2～3月の売上高 ÷ 暦日数★ = 1日当たりの売上高…② = 1日当たりの減少額…③  
円 ÷ 日 = 円 ⇒ 円  
小数点以下切り上げ ※③=①-②

★開店日が2022年2月1日以前→59日 2022年2月2日以降→開店日から3月31日までの暦日数

★2022年2月21日から第三者認証を取得した日の前日まで

1日当たりの減少額③に0.4をかけて1日当たりの支援金額を算出(上限額20万円)

1日当たりの減少額…③ 1日当たりの支援金額  
円 × 0.4 = 円 ⇒ 【A】 円  
※千円未満は切り上げ

★第三者認証の取得日から2022年3月6日まで

従来（通常）の営業終了時間について、該当する方にチェックをいれてください。

- 従来（通常）の営業終了時間が20時すぎ、21時まで（認証取得日以降の期間は協力支援金の対象外（【E】～【H】は0円）となります。）  
 従来（通常）の営業終了時間が21時を超えている

1日当たりの減少額③に0.4をかけて1日当たりの支援金額を算出

1日当たりの減少額…③ 1日当たりの支援金額 支援金額…④  
円 × 0.4 = 円 ⇒ 円  
※千円未満は切り上げ

1日当たりの売上高①に0.3をかけて1日当たりの支援金額を算出

1日当たりの売上高① 1日当たりの支援金額 支援金額…⑤  
円 × 0.3 = 円 ⇒ 円  
※千円未満は切り上げ

支援金額④、支援金額⑤のいずれか低い額(上限額20万円)

【B】 円

支援金額算出

第三者認証を取得した日 年 月 日

<認証前の期間> 第三者認証を取得した日の前日までの日数 第三者認証を取得した日の前日までの総支給額…⑥  
 【A】の金額 円 × 日 = 円

<認証後の期間> 第三者認証を取得した日以降の日数 第三者認証を取得した日以降の総支給額…⑦  
円 × 日 = 円

今回支給額 (⑥+⑦) 円